

がん患者の就労支援

— 「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」と「クラウドワーク」 —

地域医療連携部
特定社会保険労務士
田中 建一

1. 本日のお話

(1) 前半

平成28年2月に厚生労働省が公表した
「事業場における治療と職業生活の両立支援
のためのガイドライン」についてお話します。
(以下では「両立支援ガイドライン」という)

(2) 後半

働き方改革でも言及されてる場所的・時間的に
拘束を受けない柔軟な働き方である「クラウド
ソーシング」を紹介します。

2. がん罹患による離職

(1) がん罹患による離職割合

- ①がんを罹患した34%が離職
- ②依願退職が30%、解雇が4%

(2) がん患者の離職の理由

- ①仕事を続ける自信の喪失
- ②職場に迷惑をかける

(3) 離職時期

- ①40%が確定診断後～初期治療前
- ②相談する前

3. 治療と仕事の両立支援の必要性

「がんは不治の病」 → 「長く付き合う病気」

(1) がん診断後5年後生存率

①平成 5～ 8年：53%

②平成18～20年：62.1%

(2) 就労可能期間でのがんの発症

3人に1人は就労可能年齢で発症

(3) 一定の配慮があれば十分復職できる

(4) 勤務配慮を求める(講ずる)拠り所がなかった

4. 両立支援ガイドラインの内容

(1) ガイドラインの対象者

- ①がん患者、②脳卒中、③心臓・腎臓・肝臓・糖尿病、
④難病など反復・継続して治療を必要とする人

(2) 事業者に求められる配慮や勤務制度

- ①時差出勤、②短時間勤務、③時間単位の有給休暇
④テレワーク勤務 など

(3) 具体的配慮を求める書式を示した

- ①がん罹患者→医師、②医師→がん罹患者
③がん罹患者→事業者

5. 両立支援ガイドライン策定の意義

- (1) がん罹患者が事業者に勤務配慮を求める
拠りどころとなる。
- (2) 事業者にも具体的配慮や制度を示した。
- (3) 「がんを働きながら治す」ための道標的
意義を有する。

6. 働き方改革実行計画（H29.3.28） における柔軟な働き方への言及

（1）二つの有識者検討会の立上げ

①「雇用類似の働き方に関する検討会」

→ フリーランスの法的保護

②「柔軟な働き方検討会」

→ テレワークを検討

（2）テレワーク

①雇用型テレワーク

②非雇用型テレワーク → 「クラウドワーク」

7. 柔軟な働き方の動向

- (1) 世界では、フリーランスの割合が、
米国27%、英国26%、ドイツ25%、フランス30%
(マッキンゼーの推計)
- (2) 日本のフリーランスは、424万人
(平成22年国勢調査による推計)
ランサーズの「フリーランス実態調査2017年版」
では、1,122万人と推計している
在宅ワーカーは、126.4万人
(平成25年度在宅就業調査による推計)
- (3) 「クラウドワーカー」の登録者数は、それぞれ
100万人以上 (クラウドワークス、ランサーズの報告)

8. 「クラウドソーシング」とは

- (1) スマホさえあれば、自宅や病院等で仕事ができる、また、時間も自由であり、通院などにも支障がない柔軟な働き方。
- (2) 「クラウドソーシング」とは、クラウドソーシング事業者が運営するWEBサイト上（プラットフォーム）で、発注者が不特定多数（クラウド＝群衆）に在宅業務を委託しようとする仕組みのこと。
「アウトソーシング」（特定の企業・個人への下請）の「インターネット」版。

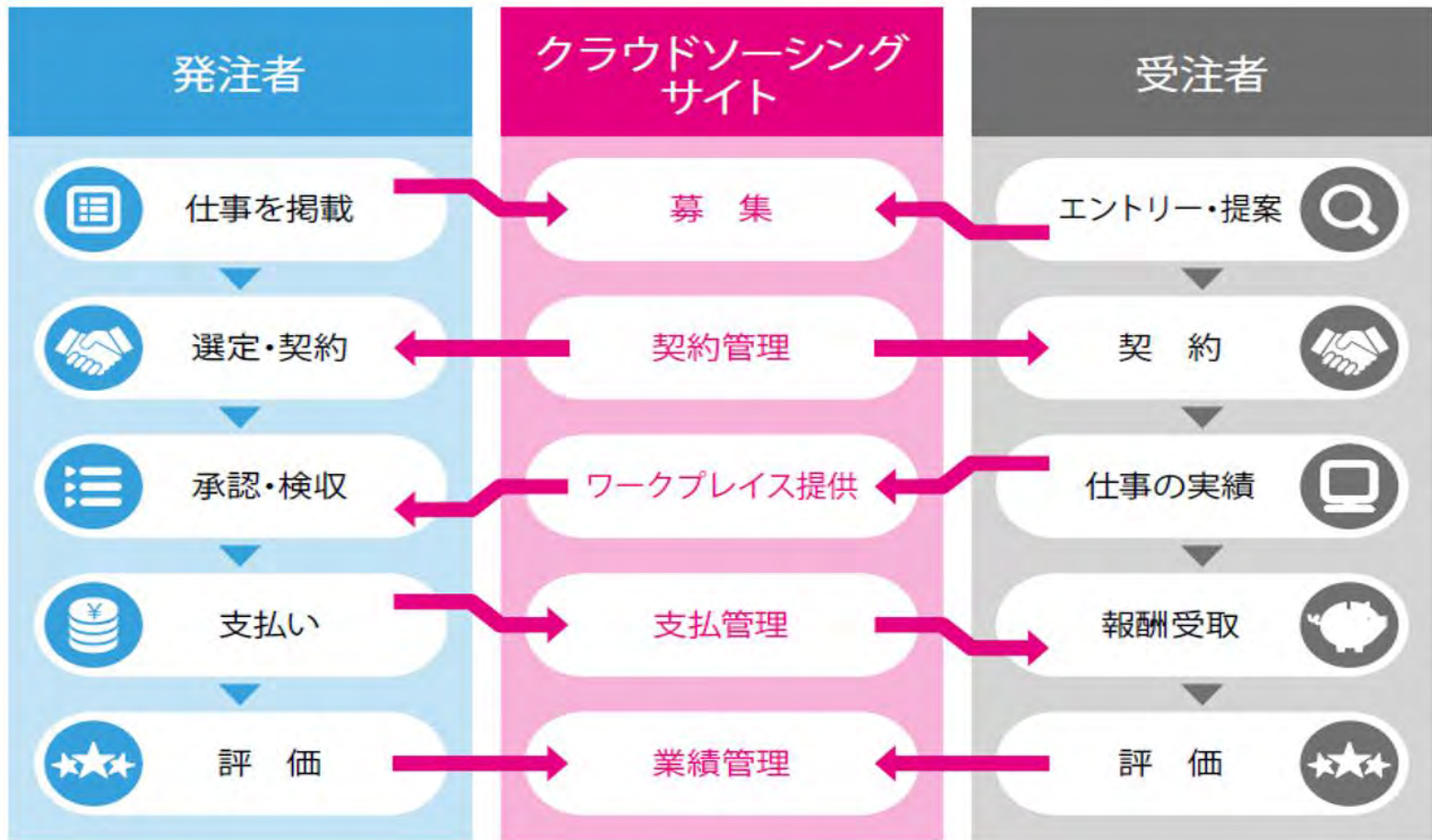
9. クラウドソーシングの基本的仕組み

クラウドソーシングは、インターネットを活用することで、世界中の企業と個人が直接つながり、仕事の受発注を行うことができるサービスです。



(クラウドソーシング協会厚労省提出資料)

10. クラウドソーシングのフロー



(クラウドソーシング協会厚労省提出資料)

11. 主なクラウドソーシング事業者



(クラウドソーシング協会厚労省提出資料より抜粋)

12. クラウドソーシングの受発注業務

開発

- システム開発
- アプリ開発
- サーバー構築

デザイン

- ロゴ・バナーデザイン
- チラシ・パンフレット
- イラスト作成

ライティング

- 記事執筆
- キャッチコピー
- ネーミング

ハードウェア設計

- 機構設計
- 回路設計
- CAD

写真・動画

- 写真撮影・加工
- 動画撮影・作成
- CGアニメーション作成

事務

- テープ起こし
- リスト作成
- 翻訳・通訳

(クラウドソーシング協会厚労省提出資料)

13. むすびにかえて

- (1) たとえ、がんに罹患しても、医学の進歩により、多くの方々が就労可能な状態に回復しています。
- (2) 退職をする前に、まずは、がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターにご相談ください。
- (3) 必要に応じて、関係職種が連携して就労に関する問題を一緒に考えていきます。

今後ともよろしく願っています。